

## 市民・事業者・行政との協働の取組

### ◆廃棄物減量指導員制度

廃棄物減量指導員は、町内会、自治会等の住民組織団体から推薦を受け、市長が委嘱し、市と市民のパイプ役として地域で幅広く活動しているボランティアリーダーです。廃棄物減量指導員は「ごみ減量の普及啓発」、「リサイクル活動実践指導」、「排出方法順守指導」等の活動を通して、ごみの減量・リサイクルの推進に貢献していただいております。580団体から推薦を受けた1,842名が活動しています。（令和7年6月現在）



廃棄物減量指導員  
活動ハンドブック

### ◆「ごみゼロカフェ」の開催

ごみの減量化・資源化に係る市民参加を推進するため、様々な年代の市民や事業者等多様な主体がごみ減量について意見交換する「ごみゼロカフェ」を開催しています。

令和6年度は、「親子でチャレンジ 食品ロスをなくそう!大作戦」「脱プラスチック 親子で楽しくミツロウラップを作ろう!」「川崎の未来を考えるワークショップ」をテーマに3回合計46人の市民がごみ減量のアイデアを出しました。



ごみゼロカフェ

### ◆インクカートリッジ里帰りプロジェクト

家庭から排出される使用済みインクカートリッジの回収を行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を全市で展開しています。区役所、支所、出張所など市内公共施設に回収箱を設置することで、資源の有効利用を促進し、循環型社会の形成に向けた取組を進めています。



インクカートリッジ  
回収箱

### ◆適正包装の推進

家庭から排出されるごみの中には、紙類やプラスチック類が多く含まれています。市では過剰包装の自粛及びレジ袋削減に向けた取組への協力をデパート、スーパーマーケット、商店街等に依頼し、紙類やプラスチック類のごみ削減を推進しています。

### ◆食品ロス削減協力店

飲食店による食べきりや食品小売店による売りきりの推進など、食品ロスの削減に取り組む店舗を登録し、市ホームページ等で紹介しています。

【登録店舗数】 685店舗（令和7年4月現在）

### ◆フードドライブの実施

各家庭で使いきれない未利用食品を回収し、フードバンク団体等を通じて食料を必要としている世帯等へ届けています。

【常時回収場所】 環境局減量推進課(本庁舎20階)、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、コネッティー王禅寺、各生活環境事業所(令和7年4月現在)

## 市民によるごみ減量・リサイクル活動の推進

### ◆資源集団回収推進事業（新聞紙・雑誌・段ボール等の回収）

ごみの減量とリサイクル促進のため、資源集団回収を実施する町内会等の登録団体に対し回収量1kgあたり3円の奨励金、登録業者に対し回収量1kgあたり紙類は古紙市況に連動した額を、布類・びん類は1円の報償金をそれぞれ交付しています。また、資源集団回収活動の拡大や未実施地域への実施要請等の普及啓発活動も実施しています。

【令和6年度回収実績】 30,781 t